『マイナンバーカード』を健康保険証として利用できます。

※今までどおり、健康保険証による保険確認もご利用いただけます。

マイナンバーカード

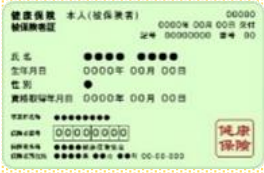

健康保険証

各種受給者証

お薬手帳

マイナ保険証を使うとこんないいこと！

メリット01 質の高い医療に繋がる！

カードリーダーでご本人が同意すると初めての医療機関や薬局でも医師等が特定健診情報・診療情報を閲覧でき、質の高い医療に繋がります！

特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。
※75歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。

診療情報って？

これまでの「薬剤情報」に加えて、他の医療機関で受診した受診歴や診療実績などの情報です。

メリット02 面倒な手続きが不要に！

限度額適用認定証の準備が不要になります！

限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

メリット03 初診料がお安く！

**当院ではマイナ保険証を利用したとき、初診料等が低くなります！
さらに、災害時にも利用可能です！受診の際は、下記点数が加算されます。**

	マイナンバーカード		点数
初診	利用しない	『医療情報・システム基盤整備体制充実加算1』	4点
	利用する	『医療情報・システム基盤整備体制充実加算2』	2点

地方独立行政法人 加古川市民病院機構
加古川中央市民病院

詳しくはこちらから▶▶▶▶▶▶▶
加古川中央市民病院マイナンバーカード保険証利用について